

令和元年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

日 時	令和元年7月24日（水）午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎3階 301会議室	
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市小中学校教頭会 代表	富嶋 恵子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子
	小牧市児童クラブ支援員 代表	矢代 清一
	小牧市児童クラブ支援員 代表	木村 みさを
地域住民	地域住民及び保護者 代表	太田 温子
	地域住民及び保護者 代表	藤本 志保
欠席委員	小牧市区長会 代表	水草 貴裕

※傍聴者 1名

1 あいさつ

【事務局】

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催いたします。私は、本日の司会を担当いたしますこども政策課長の永井と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前に配付いたしました資料といたしまして、次第が1枚、資料1、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱、資料2、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会委員名簿、資料の3-1、新・放課後子ども総合プランについて、資料3-2、児童クラブ及び放課後子ども教室について、資料3-3、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会検討スケジュール、

資料4、児童の放課後のあり方に関する提言書、そして当日配付の資料といたしまして、資料5、児童クラブ保護者負担金の見直しについて、参考資料として、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針です。

よろしいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。

本日は、1名の方が傍聴されています。

なお、本日の会議の公開につきましては、後ほど、次第の5において、改めて本委員会の公開、非公開を御審議いただきます。

傍聴者の皆様には、あらかじめ御説明をさせていただきましたとおり、審議結果によっては御退出をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より、御挨拶申し上げます。

【事務局（こども未来部長）】

皆様、おはようございます。このたびは、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会の委員への御就任をいただき、大変ありがとうございます。また、本日はお忙しい中、第1回委員会に御出席いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、近年、共働き家庭が増加し、国も女性の就業率の向上を掲げており、今後もこの流れは続くものと考えております。また、核家族化の進展も含めて、放課後において児童が家庭以外で安全かつ健全に過ごせる居場所の確保が重要な課題となってきました。小牧市におきましても、これまで児童の放課後の居場所として、児童クラブや放課後子ども教室の実施をまいりましたが、平成30年に国から新しい放課後子ども総合プランが示され、本市においても改めて現状や課題を踏まえた児童クラブや放課後子ども教室のあり方を検討する時期であると考えております。このため、昨年度は子ども・子育て会議において、小学生児童の放課後のあり方を検討していただき、本日の資料にもあります御提言をいただいたところであります。

また、去る7月15日の中日新聞朝刊の1面には、「学童保育、狭い、暑い、広がる共働き、ふえる利用」「指導員の確保も困難、広さ基準満たさず」との見出しで、特集記事が掲載されておりました。これらの指摘は、本市においても喫緊の課題となっております。

今回の検討委員会の委員の皆様には、本市の現状や課題に精通された方々をお願いをさせていただいております。委員の皆様が日ごろお気づきになってみえる率直な御意見をいただきながら、本市の現状を十分に踏まえて、子供たち

にとってより安全かつ安心な居場所となるよう、効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

これから長期間にわたる検討会となりますが、格別の御協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員委嘱又は任命

【事務局】

続きまして、委員の皆様の委嘱または任命を行います。

お手元の資料1をごらんください。

この委員会は、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱第1条、小牧市の実情に応じた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を推進する小牧市版の放課後子ども総合プランの導入に向けて、両事業の総合的なあり方を検討し、小学校に就学している全ての児童が放課後を安全にかつ安心して過ごし、多様な体験、活動などを行うことを推進するために設置したものであり、皆様には委員としてさまざまな議題に対して御意見を賜りたいと考えております。

第3条第2項の委員の委嘱または任命につきましては、本来でありましたらお一人ずつに委嘱状または任命書を交付させていただくところではありますが、お手元での交付にかえさせていただいておりますので御了承くださいますようお願いをいたします。

3 委員・事務局紹介

【事務局】

次に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

資料2、委員名簿をご覧ください。

この委員会は、15名の方に委員をお願いしております。名簿順に自己紹介をお願いいたします。

なお、本日、水草委員からは御欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

《 委員各自 自己紹介 》

【事務局】

委員の皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

こども未来部次長の櫻井、学校教育課主幹の加藤、こども政策課青少年育成指導員の岩井、関係する係長、担当職員が出席しております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員長・副委員長の選出

【事務局】

次に、委員会の委員長、副委員長の選出であります。その前に本日は14名の委員の皆様が出席されており、委員定数15名の過半数を超えておりますので、資料1、要綱第5条第2項の規定により、会議が成立することを報告させていただきます。

続きまして、要綱第4条第1項の規定により、本委員会には委員長及び副委員長を1名ずつ置くことになっており、第2項において、委員長は委員の互選によって定めることとなっております。

まず、委員長につきまして、皆様から御推挙いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【伊藤委員】

僭越ながら、御推挙させていただきたいですが、学校への造詣が深く、現在、教育関係の大学で教鞭をとっていらっしゃる副島委員を推薦したいと思います。

【事務局】

ただいま伊藤委員から、副島委員の御推挙をいただきましたが、ほかに御発言はありますでしょうか。

(挙手する者なし)

【事務局】

なければ、副島委員に委員長に御就任いただくことに賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会の委員長は副島委員をお願いをいたします。副島委員は、委員長席に御移動をお願いいたします。

次に、副委員長を選出いたします。

同じく、要綱第4条第2項の規定により、副委員長は委員長が指名する者をもって充てることになっております。

副島委員長、御指名をお願いいたします。

【委員長】

それでは、教育委員のお一人であり、昨年度に児童の放課後のあり方に関する検討委員会の部会長を務められた伊藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【伊藤委員】

では、承りました。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、伊藤委員は副委員長席への御移動をお願いいたします。

副島委員長、伊藤副委員長より、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。副島委員長、よろしく願いをいたします。

【副島委員長】

この新しい放課後子ども総合プランの導入の検討委員会ということになったわけですが、多分、経緯は御承知だと思いますが、文科省と厚労省から、2つのものを別々に実施するというのではなく、一体として、一体としてというものの受け取り方がまたさまざまだと思うのですが、やるようにというような形のプランが提示されたわけです。

これは広い意味でいうと少子化対策だと思います。日本の子供の人口はどんどん減っています。いろいろなことをやっているが、実は全然とまらない。そのためには、いろんなことをやっていかなきゃいけない、そのうちの一つだろうと私は理解しています。

もちろん、これはこれとしての目標、踏まえなきゃいけないことはありますが、そのような大きな背景があるということを思いながら考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【伊藤副委員長】

昨年7月ごろから、約1年余り、児童の放課後のあり方に関する検討部会にて、活発な意見交換をしてまいりましたが、子供たちを取り巻くさまざまな問題は、そのほかの社会の問題とも絡み合いまして、複雑かつ困難、即座に解決できないということが本当によくわかりました。

そのもどかしさの中にありますが、子供たちは日々成長しておりまして、そ

れをとめることはできません。

一人でも多くの笑顔を守っていこうとするならば、大人である私たちがいろいろな手だてを考えて、少しでも早く行動に移していく。これがすごく大事なことはないか、その必要性を強く感じました。

副島委員長のもと、委員の皆様からも多くの意見をいただき、そしてお知恵があればそれもいただいて、行政のほうに役立てられていきますことを願っています、私も務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、副島委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

5 委員会の公開・非公開について

【副島委員長】

それでは、ここから私が進行させていただきます。

まず、次に5番の委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、委員会の公開・非公開について説明いたします。

お手元に配付しました、右上に参考とある小牧市審議会等の会議の公開に関する指針をごらんください。

まず、第4条第1項において、審議会等の公開または非公開の決定は、前条、ここでは第3条となりますが、その基準に基づき、審議会等の長が当該会議に諮って行うこととしております。

このため、この場において委員皆様の御審議により、決定をお願いしたいと考えております。

それから、公開・非公開の基準ですが、第3条において、審議会等の会議は次に掲げる場合を除き、公開するものとする規定しており、まず第1号、法令または条例の規定により、会議が非公開とされている場合、第2号、小牧市情報公開条例第7条各号に掲げる条項に該当すると認められる事項について審議等を行う場合、第3号、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい事象が生じると認められる場合になります。

各号について、少し補足いたしますが、まず第1号につきましては、法令や条例等に放課後子ども総合プランに関する検討を非公開とするという明確な規定は、現状はございません。

次に、第2号につきましては、最後の紙に小牧市情報公開条例の第7条を添付いたしております。

抜粋して説明させていただきますけれども、まず第1号は法令等の規定や大臣、知事等の指示により公にできない情報。第2号は、氏名、生年月日等のいわゆる個人情報、または公にすることで個人の権利、利益を害するおそれがある情報。

裏面に移りまして、第3号は、法人や事業者に関する情報で、公にすることにより当該法人や事業者の利益を害するおそれがある情報。第4号は、個人または法人から公にしないことを条件に市に提供された情報。第5号は、公にすることで人の生命や財産等に支障があるおそれがある情報。第6号は、ほかの自治体等と協議している情報で、公にすることにより、率直な意見交換等に支障があるおそれがある情報。第7号は、自治体の行う監査、検査、調査研究、人事管理など、公にすることにより自治体の事務の遂行に支障があるおそれがある情報です。

本委員会で審議する事項が、以上の7種類のいずれかに該当する場合は非公開となりますが、逆に該当しない場合は公開ということになります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【副島委員長】

ただいま説明がありましたように、本委員会での検討内容は、市の指針にある非公開とする要件には該当しないと思われまます。そのため、原則どおり公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、本委員会は公開とすることといたします。

それでは、6番の議題に入ります。

(1)趣旨説明。事務局からお願いします。

6 (1) 主旨説明

【事務局】

それでは、説明いたします。

説明の途中において、ご覧いただく資料のページ等が何度か変わりますが、御容赦くださいますようお願いいたします。

まず、児童クラブと放課後子ども教室について、小牧市の実情について説明いたします。

資料3-2をごらんください。

児童クラブ、放課後子ども教室ともに、小学生児童の放課後の居場所として位置づけられますが、児童クラブの目的は保護者が労働等により昼間家庭にいない場合、児童厚生施設、例えば児童館などを利用して遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることです。

こちらは、児童福祉法の規定を抜粋したものになります。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全な活動拠点を設けるとともに、地域住民等の協力を得て、児童が健やかに育まれる環境づくりを推進することです。

こちらは、市の放課後子ども教室の要綱を抜粋したものです。

それぞれ似通ってはいますが、児童クラブは共働き家庭への支援策であり、遊びや生活をする場であること、放課後子ども教室は共働き家庭等に関係なく、児童の心豊かな育みを主体とした活動の場であるという違いがございます。

対象学年は、児童クラブは全学年ですが、放課後子ども教室は実施する学校により異なり、全学年のところもあれば、4年生から6年生などに限定しているところもございます。

活動日は、児童クラブは、平日は授業終了後から午後6時30分まで、土曜日にも開所しております。放課後子ども教室は学校によって異なり、月二、三回で、年間平均10回程度です。木曜日午後4時30分まで開催している学校が比較的多くなっております。

夏休みなどの学校長期休業中は、児童クラブは開所していますが、放課後子ども教室は実施しておりません。

実施場所は、児童クラブは学校校舎の余裕教室、またはグラウンドの一部に専用の建物を建設して実施しているところが多く、放課後子ども教室は学校の図書室や多目的室、体育館などで実施しております。

登録している児童数は、児童クラブは約2,000人、放課後子ども教室は500から600人となっております。

従事者は、児童クラブは嘱託職員が39人、臨時職員が112人であり、全て小牧市職員の身分があります。放課後子ども教室は、安全管理指導員が150人であり、

市の職員ではなく、地域で指導員になっていただける方をお願いしております。

利用料は、児童クラブは児童1人当たり月額5,000円が基本です。おやつを出している児童クラブは、おやつ代が別途必要になっております。

放課後子ども教室は、固定の月額利用料ではなく、年間の傷害保険料と教材費を実費でいただいております。

主な活動内容は、児童クラブは本読みや自習、外遊び、ゲーム等で遊ぶ時間が主であり、児童が保護者のお迎えまで過ごすことが主体となっております。放課後子ども教室は工作やクッキングなど、児童クラブよりも創作的な活動が多くなっております。

一方で、それぞれ課題を抱えていることも現状としてございます。

まず、児童クラブとしては、申込者は原則全て受け入れしていますが、市の条例で規定している面積基準以上の申し込みがあった場合は、待機児童が発生すること。一部の児童クラブにおいては、施設が狭隘化していること。慢性的な従事者不足と処遇改善の必要性があること。開設時間延長の要望はあるものの、対応できない従事者が多いこと。配慮が必要な児童の増加があります。

放課後子ども教室としては、指導員不足、開催回数は週に1回が限度ということがあります。

一体化する場合の課題については、後ほど説明いたします。

児童クラブだけ、または放課後子ども教室だけ利用している児童もいれば、放課後子ども教室の開催日は放課後子ども教室に一旦参加し、4時半以降になりましたら児童クラブに来所するという児童もいらっしゃいます。

一般的には、共働き家庭であり、児童だけでは留守番等に不安がある場合は、毎日という活動日、それから活動時間を照らし合わせても児童クラブを利用されることが多くなりますが、共働き家庭に利用を限るという条件がございます。

放課後子ども教室については、その条件がありませんが、活動日が限定されるため、共働き家庭の毎日の利用ということには余り適さず、子供に例えばいろいろなことをさせたいとか、子供自身が体験活動などに参加を望むという場合の活動場所になっております。

次に、資料3-1をごらんください

ただいま資料3-2において、それぞれ児童クラブ、それから放課後子ども教室のそれぞれの事業内容を概略で説明させていただきました。

3-1は、先ほど委員長の御挨拶の中にもございましたが、文部科学省と厚生労働省が連名で通知を出しました放課後子ども総合プランの内容になります。

3 ページをお願いいたします。

児童クラブと放課後子ども教室は、それぞれ目的も運営も別の制度となっておりますが、国は、1. 趣旨・目的にあるとおり、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての小学校に就学している児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、一体型を中心とした児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとして、このプランを策定しております。

この一体型につきましては、9 ページをお願いいたします。

9 ページの下から10行目になります。

一体型の児童クラブ及び放課後子ども教室とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいう。

一体型の児童クラブ及び放課後子ども教室の中には、放課後子ども教室を毎日実施するものと定期的実施するものが考えられるが、地域の実情に応じ、適切と考えられる頻度で整備を進めていくものとする。この場合、活動プログラムの企画段階から、両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要である。

また、一体型として実施する場合でも、児童クラブの児童の生活の場としての機能を十分担保することが重要であり、市町村が条例で定める基準を満たす必要がある。

この条例は、平成26年度に制定しました小牧市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例のことを指しております。

この条例では、児童1人当たり1.65平方メートル以上の専用区画の設置、児童おおむね40人を1支援単位とし、その支援単位当たり、職員、条例では放課後児童支援員という名称となりますが、そちらを2名以上配置するなどの面積及び人的基準を定めております。

なお、放課後子ども教室を毎日実施する場合は、児童クラブの児童の生活の場を確保するとともに、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる環境整備に配慮する必要があり、例えば両事業の実施場所が同一の小学校内であるが、余裕教室と専用施設などのように活動場所が離れているような場合、両事業の従事者・参画者が常に連携し、児童クラブの児童も放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにす

ることが必要である。

放課後子ども教室を定期的、例として週1から2回程度実施する場合は、放課後子ども教室の活動プログラムに児童クラブの児童も参加できるよう、両事業の従事者・参画者が常に情報共有を図り、活動内容や実施日を放課後児童支援員等が把握し、児童の主体的な参加を促すよう配慮する必要があると規定されております。

その他、②としまして、一体型の児童クラブ及び放課後子ども教室の留意点として、全ての児童を対象とした多様な学習・体験活動プログラムの充実が挙げられているほか、11ページとなりますが、(3)児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施として、学校施設を活用した両事業の実施に対してなお利用ニーズがある場合は、幼稚園や地域スポーツクラブなどの地域の社会資源の活用も検討しつつ、小学校外での整備も進めること。(4)学校・家庭と両事業の密接な連携として、学校との日常的な、もしくは定期的な情報共有を行うこと。

下から2行目になりますが、(5)来所・帰宅時における児童の安全確保。

12ページに移りまして、中段でございます(6)民間サービス等を活用した多様なニーズへの対応などがこのプランでは示されております。

6ページに戻るようお願いいたします。

9行目になります。

市町村の体制、役割等が示されており、(1)運営委員会の設置として、地域の実情に応じた効果的な両事業の実施に関する検討の場として、運営委員会を設置する。①に主な構成員、②に主な検討内容が例示されております。

本委員会は、この運営委員会として設置させていただいたものであり、今後の委員会での検討において、小牧市の放課後子ども総合プランをどのように実施するのか、御意見をいただきながら決定していきたいと考えております。

以上で、児童クラブ、それから放課後子ども教室及び国が示す放課後子ども総合プランの説明とさせていただきます。

特に、国が示すプランに対する小牧市版のプランの検討について次の議題としておりますので、そちらで説明させていただきます。よろしく申し上げます。

説明は以上です。

【副島委員長】

ただいま説明をいただいたが、結構内容が大きいことがありますし、一つ一つのことについて、みんなが理解しているというのはとても言えないと思いま

す。ここの参加の方も児童クラブに関しては詳しいけど、放課後子ども教室に関しての実態についてはよく知らないとかいう方もたくさんいると思うので、本日だけで分かるというのは難しいと思うが、まず御質問があればいろいろ言っていたほうが良いかなと思います。何を質問していいかがよくわからないということがよくありますが、それも含めて、ちょっとこれはどうなっているのというようなことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

【矢代委員】

この方向性として、今後またこういう問題も発生すると思いますけど、外国人の子が増えてきますよね。その問題というのは、割と我々の市は非常に該当する小学校が多いということで、そうすると学力の問題がありますよね。どうしても、外国から日本へやってきた子については日本語がわからないと。生活言語はわかって、今度は学習に必要な学習言語がわからない。

だから、そういった一般的な何かしら、こういうふうにしましょうという方向性を出すのか、小牧市独自の何かしら抱えた問題をやっぱりここで検討して出して出すのか。その辺の方向性が余りにも広過ぎてしまって、よくわからないというのが実情です。以上です。

【副島委員長】

それも含めて、ここで決めれば良いと思うが、伊藤副委員長は前の提言の委員でしたね。そのときにはこんな話も出ていましたか。

【伊藤副委員長】

この制度に関しては、私の記憶では、外国籍の方のことはほとんど出ておりませんでした。

ところが、私も常々思っているのですが、先日もちっと出雲市のほうに視察に行ってきました。地域創生の関係で企業が誘致されまして、工場がたくさんできて、当初は日本人の方に就労してもらおうと思っていたのが、当てが外れまして、外国の方をお呼びすることになったんですね。そうすると、お子さんたちも当然いらっしゃるわけで、その方たちの面倒をどうするのかといったときに、企業がすごく手助けをしてくださっているという現状があって、逆に小牧市はどうですかとお尋ねになられたときに、市では「にじっこ教室」というものがあって、そちらのほうでやっておりますと説明させていただいたら、それはすばらしい、10年も前から、うちも見習いたいというところまで話をしました。またある会合で現役の保育士さんから聞くと、日本で生まれた方もみえるけれども、御両親が母国語しかしゃべられない方にとっては、子育てもや

っぱり母国語になってしまって、教育を受けていけば、お子さんに関してはいいのではないかとおっしゃっていました。要は保育所とか保育園、幼稚園に通っていらっしゃる全く日本語に触れたことのない児童、お子さんたちが、保育士さん、支援しようとしている方とコミュニケーションがとれなくて、埒がわからない。そういう話も聞いておりますので、今すごくいい意見を出されたと私は個人的に思いましたけれども、そこもやはり日本人ばかりではなく、これだけグローバル化しているわけですから、ぜひ外国の方も参加されやすいような、しかもそこでその方たちのためにじゃなくて、いずれ私たち、小牧市の子供たちにとっても世界を見るチャンスにつながっていくと思うので、それを踏まえた上で相互共助というか、一緒に助け合ってやっていけたらいいというふうに思っております。

一度もそういう話は出たことがありませんでしたが、ぜひこの機会に、どこか頭の片隅に入れていただけたほうがいいのかと私も思っております。以上です。

【事務局】

事務局から、ただいまの件の補足説明をさせていただきたいと思えます。

資料3-1の5ページをお願いできますでしょうか。

上から2行目に(2)として、市町村行動計画等に盛り込むべき内容ということで、⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策、こちらは先ほど私の説明では、行動計画については触れておりませんが、その部分も触れさせていただきますと、現在、小牧市の子育て施策に関する計画としては、子ども・子育て支援事業計画という5カ年計画を立てております。そちらにおいて、市町村行動計画としてこの内容を盛り込むということが、この放課後こども総合プランについては国から示されておるところでございます。

同じく資料5の3-1の12ページをお願いしたいと思います。

下から7行目になります。8として、特別な配慮を必要とする児童への対応ということで、(1)基本的な考え方ということで、下から2行目ですが、中段、「地域によっては日本語能力が十分でない児童も多く来所することがあることから、事業の実施者において、こうした特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるようにすることが重要である」というところがございます。先ほど発言がございました、言語もしくは学力等に困難を抱える外国人の子供さんに対しても、最終的にどのような形で小牧市として事業が提供できるかというのは、委員長おっしゃられましたとおり、これからの検討にかかわっ

ておるところだというふうに認識しておりますが、何らかの形で検討を加える土台といいますか、検討の事項としては必要な事項になってくるのかなということがございます。

ただ、一方でどこまでできるかということも当然ございます。児童クラブ、放課後子ども教室の課題でも申し上げたとおり、それぞれ従事者が不足しておるとか、活動場所が限られるとか、そのような資源的、物的な制約もあるのは事実でございますので、そのようなことも踏まえながら、小牧市として最終的にどのようなことができるかということは、検討のほうはお願いしたいと思います。

その結果において、細かくこういうことができると、具体的な事業の内容として委員会の検討結果が出されるのか、それともちょっと包括的な内容になるのかはこれからの検討等にもよるのかなというふうに事務局としても考えておりますので、よろしく願いいたします。

【副島委員長】

実態として、現在もある程度は参加しているんですかね。児童クラブは参加している。放課後子ども教室は何かわかりますか。

【小石委員】

南小学校のほうでは、今までそういうケースはないです。

【佐橋委員】

小牧小学校のほうは、保護者が日本語を理解できる方ですと、書面をお渡しして、申し込みがあって、参加されているが、両方とも外国人というとなかなか募集時期に、翻訳もお願いできるが、いろんな言語があるので、それまでに間に合わず、入ってきていないという形で、お子さんが見て、理解できて、お母さんにお金をもらってということが出来る子は申し込んでいますけれども、そうではない場合は申し込みをされないことが多いです。

【副島委員長】

そのような案内や何かも、今までの経験があると思うので、一からつくるというわけではなくて、対応というのはだんだんできるようになっていくのかなあというふうにも思うし、逆にそういうことができると、参加者が増えるということもあるかもしれないですけど、今は外国人の方を受け入れというのは、拡大というのがもう方針として出ているので、多分そういうものはシャットアウトだよという感じは難しいと思います。当然、同じようにできるだけ可能な部分をやっていくというような形になると思いますが、これからの検討という

ことでいきたいと思います。

ほかに何か今の時点でこのあたりは押さえておきたいというようなこと、あるいは実際にはどうなっているのかというようなことでお聞きするようなことがあればお願いします。

【矢代委員】

すみません、もう一点いいですか。どうしてそれを言ったかといいますと、この辺の情報がしっかり入ってこないですから曖昧な解釈になっているが、どこかの小学校の放課後子ども教室かな。学習指導をやっていますよね。小学3年生、4年生対象かな。だから、そういうことがもし可能であれば、こういう対応もやれるというのか。平日は結構毎日ですか。

【事務局】

矢代委員のおっしゃるとおり、一部の学校においては、学習支援を実施しております。申し上げますと、一色小学校と米野小学校で、一色小学校は、放課後子ども教室本体がありますが、別で参加人数10名ということで、算数教室を実施しております。米野小学校につきましては、放課後子ども教室本体で学習支援を中心となって実施しております。実際に3年生から4年生で、参加人数15名という形で、オリジナルのドリルとか教材を使いまして、放課後子ども教室の中で学習支援を実施しております。以上でございます。

【矢代委員】

やはり両方一体になって何をやるのか。私のほうで考えてもいい案が湧いてこないです。やっぱり一番現実問題として大きな問題でもあるし、それと割としやすいとなると、安直ですけれども、このような学習支援というのも一体になってやることも一つの方法ではないのかとふっと思ったので、言わせていただきました。

【副島委員長】

僕の孫が春日井で放課後子ども教室に入っているが、宿題はやると言っていましたね。宿題をまず最優先で行い、その後にはほかのいろんなことがあるんだというようなことを言っていました。実際、結局そういう意味でいうと、お互い同士の情報交換みたいなやつも機会は少ない。要するに、どこの学校が何をやっているのだろうかとか、そういうのも現実にはまだ足りないということですね。それは放課後子ども教室も一緒かもしれないね。

【小石委員】

放課後子ども教室は、年に何回か会議があるので、様々な学校の人たちが、

うちはこんなことをやっていますという情報交換の場はあります。

【副島委員長】

児童クラブは、時間が長いし、人数も多いから大変ですね。考えろと言われても、なかなかいいアイデアはないかなというのがあると思うので、その辺は必要なことかなというふうに思います。プランを作る段階で、こういうものが要るよねというようなものは、出せるものは出しておけばいいと思いますね。このような機会がないと、なかなかそういう問題点が出てこないということがあるので、それもいい指摘をしていただいたかなと思います。

ほか、どうでしょうか。

おいおいやっていきながら、こういう問題はどんどん出てくるだろうと思いますので、一応ここまですておきましょうか、これは。今回はここにしておいて、次に(2)小牧市放課後子ども総合プランについて移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

6 (2) 小牧市放課後子ども総合プランについて

【事務局】

それでは、小牧市放課後子ども総合プランについて説明いたします。

資料4の1ページをごらんください。

国が作成しました放課後子ども総合プランについては、さきの議題で説明させていただきましたが、下から8行目になります。小牧市版の放課後子ども総合プランの作成に当たっては、先ほど説明しました両事業がそれぞれ抱える課題がある中、十分な検討を経なければ策定が困難な状況であると認識しております。このため、市の子育て支援施策を総合的に推進し、また検証するために設置している小牧市子ども・子育て会議内に専門部会である児童の放課後のあり方に関する検討部会を設置し、2ページにあるような児童や保護者等のアンケートを経て、児童の放課後のあり方に関する提言をおまとめいただきました。この資料4がその提言書となっております。

3ページをお願いいたします。

4. 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状、部会での意見として、まず(1)児童クラブに関することとして、①支援員の質の維持・向上が必要であること、②支援員に対して業務に見合った処遇の改善を行うべきであること、③一部の児童クラブが狭隘化していること、④嘱託支援員の事務処理の軽減を図るべきであること、⑤保健室のような救急体制が整えられることが望ましいことが挙

げられております。

次に、(2)放課後子ども教室に関する事として、①仮に放課後子ども教室を17時まで開催した場合、施設管理等の課題があること、②安全管理指導員の確保が毎年課題になっていること、③安全管理指導員の確保策の一環として、一職業としての待遇を確保することが有効ではないかということが挙げられております。

最後に、(3)両事業に関する事として、①両事業に習い事や部活動などを組み合わせることを民営化も含めて実施できれば、保護者の理解を得ながら、教員の負担も減らし、地域の力を活性化できるのではないかと、②過剰な活動プログラムの提供により、児童がリラックスできなくなるようなことは避けるべきである、③大学と連携して、事業に参加した学生への単位付与を行えば、人材確保と学生のキャリアアップにつながるのではないかとということが上げられております。

これら一部は抜粋しました先ほどの資料3-2の一体化の課題のほうにも記載しております。

5ページをお願いいたします。

部会からの提言といたしまして、今の7点が上げられております。

まず、放課後が児童にとってより有意義なものになるためには、児童の自主性・主体性が尊重され、自己決定力が育成される環境が確保されるべきである。そのために、さまざまな放課後の過ごし方の中から、児童がみずから選択できる環境を確保することが重要である。

次に、途切れなく子育て支援策を行うためには、将来の市の財政や少子・高齢化などの社会情勢に対応できる持続可能な施策を行うべきである。

次に、企業内保育所のような預かり施設を設置することや、子育て中の従業員の定時帰宅制度を実施することなどの働きかけを企業に対して行うことも検討すべきである。

次に、ボランティアの発掘・育成を行い、児童クラブ支援員や学校教員の負担軽減を図ることが必要である。また、行政がマッチングに参加すれば、より有効に機能すると考えられる。

次に、新・放課後子ども総合プランの実施は、人員や場所の確保について、行政、学校、保護者、地域などの関係者が十分に協議を行い、負担が偏在しないようにすべきである。

次に、女性の社会進出の進展や保護者ニーズなどを考慮して預かり時間を延

長する場合でも、早期に帰宅して差し支えない児童は早期に帰宅させる仕組みとして、必要に応じた利用となるようにすべきである。

最後に、児童クラブ保護者負担金については、受益者負担の原則のもと、利用時間などに応じた金額とすることが望ましい。また、多子減免の創設など、少子化対策としての取り組みも必要である。

皆様には、放課後子ども総合プランの趣旨や、この提言、児童クラブ及び放課後子ども教室の課題等を踏まえ、小牧市版の放課後子ども総合プランについて御意見を頂戴したいと考えております。

最後に、委員会での検討スケジュールを説明いたします。

資料3-3をごらんください。

本日が第1回目の委員会として、令和元年度中に4回の委員会を開催いたします。課題の整理を行っていただくほか、モデル地区の選定までを今年度の検討としてお願いしたいと考えております。

令和2年度は、決定したモデル地区に関係する方にお集まりいただき、3年度からのモデル事業実施に向けてその地区も実情を踏まえながら、従事者や場所の確保策、利用料の設定等を検討いただきたいと考えております。

令和3年度からは、実際にモデル事業を実施しながら、評価検討を進めていきたいと考えております。

モデル事業につきましては、現在、児童クラブは16小学校区に1カ所ずつ設置しておりますが、16小学校区一斉での放課後子ども総合プランへの切りかえについては、多様な課題がある中、困難であるということも考えておりますので、まずはモデル事業を特定の地区で実施しながら、その検証をもって、次のステップを検討していきたいと考えておりました、モデル事業がまずスタートするというので考えております。

本日はつきましては、初回の委員会ですので、それぞれの事業に対してふだん感じていらっしゃることや、一体化に関する御意見で、現在考えていらっしゃるなどをいただければと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

【副島委員長】

御意見や御質問がありましたらお願いします。今日は第1回目ですので、きちんとした意見というような形ではなくても、自由にいろいろ発言をいただいて結構だと思いますので、よろしくお願いします。

現状でも小牧市では放課後児童クラブにいる子供たちが希望をすれば放課後

子ども教室は参加できるようになっていますね。そういう意味での連携はとれているということですね。片一方に入っている人はもう方はだめだよとか、そういうことは言っていないということはできていますよということであるが、これを機会にもっときちんと問題点を洗い出して、もっと協力してやれることは進めていこうというような趣旨の提言だったと思います。読んでみると、結構大変なことですけどね。さらっと書いてあるけど。

伊藤副委員長は、このところをまとめる際に、こういう表現に落ちついたけど、実際にはこういうことはかなりいろいろ議論になったとか、問題が大きいのねというようなことがあれば、また紹介していただきたいというふうに思いますが。

【伊藤副委員長】

また、折にふれ、お話していきたいと考えておりますが、子ども教室は人気がありますよね。申し込んでも落ちてしまう方が結構いらっしゃるようで。

【小石委員】

学校によって本当にさまざまなので。

【副島委員長】

違いますか。人気がないところもある。こんな言い方は失礼ですが。

【小石委員】

南小は人気があります。

【伊藤副委員長】

それはよかったです。

【山岸委員】

味噌小学校も毎回抽せんで、すごい倍率になっています。

【伊藤副委員長】

いいことだよね。でも、毎回落ちちゃっている人を救ってあげる手だても考えてみえるのかしら。

【小石委員】

本当に抽選なので、3回目でやっと当たった、4回目でやっと当たったと言われることもあります。ずっとやっているけど、6年生で落ちちゃったとかいう子がいるし、そこは申し訳ないと思います。

【伊藤副委員長】

でも、人が足りないということがいつも問題にはなってしまう。

【副島委員長】

今、人手不足は何とも全部にひっかかっているけど、こういうことは余計影響が大きいかなと思いますね。

【矢代委員】

実態の例として、味岡の場合は、月曜日の利用人数からまず紹介しますけど149名の子が来ました。4月3日に151名というのがあったので、緊張感が走りまして、この分で行くと夏休みになると160、170になる日があるかもしれないと、まずそれだけ人数が多いということと、もう一つは、先ほども紹介しましたけれども、やはり外国人の子が、割と児童クラブを使う子というのは、両親が勤務されているということで、そんなに丁寧な養育をされていない子が多いのではないかと思います。悪い表現をすると、ほったらかしという子もなくなっていくように思います。だから、すごく今の子どもたちの現状の少し悪い部分を垣間見るような、そんな経験をします。

七夕の前に短冊を1年生に書かせました。その時にびっくりしたのは、平仮名がわからない質問がいっぱいあって、「先生、「ね」ってどう書くの」とか「えっ、学校で習ったでしょう」ということも、その資料がないとわからないというのか、先生たちも今大変な現状だと思います。だから、本当にいろんな意味でこういう場というのはすごく大事だと思うのですが、やっぱり一番切実な問題というのか、一般的な総合プランというの、うまくやっている地域とかも当然あって、そういうところの研究発表会のように、私行ったこともありますけど、小牧の抱えている問題に対応するような独自性もあっていいのではないかなということもふっと思いました。

そうすると、先ほど外人の子の例を挙げて紹介させていただきましたけど、やはり学力の低下よりも前の段階で、もう学校の先生たちも手一杯だと思います。我々も大勢の子を預かって、それでいろんな生活習慣、そして言語。学校の宿題をしなさいといっても分からない、どうやってやったらいいかわからない。何とか打つ手はないかなというふうに、これは日々思っています。

だから、そういうふうに考えると、たしか去年どこかの小学校の放課後子ども教室の学習支援があったよねって。それをふっと思ったときに、こういうのがある意味では、内容としては狭いかもしれませんが、こういう総合プランというのがもしあるのであれば、我々も困っている、放課後子ども教室も困っている、学校も困っている。そういったものを解決にはならないにしても、何かしらそのちょうど中間ぐらいにあって、どういうところにも関係するようなものも出してもいいのではないかと思います。

そうすると、一番考えやすい、準備もしやすいしとっつきやすいのが学習支援というのが、ある意味では。そうではないそれが必要ではない子は、余り我々のところは利用しないです。家に帰って、早い子から学習塾とか習い事行ったりする。そういう必要な子たちが割と児童クラブに集まってくるのですから、そういうことを強く感じております。少し紹介させていただきました。

【副島委員長】

ほかにありますか。

今の話はよくわかりますが、もう一つ別の視点から見ると、学校の延長みたいに、学校を会場にしているので、何か学校の延長、学校の補完みたいな場所だというような方向がどんどん強くなると、何か閉じられた、このプランの中でも本当の一部の子を対象にしてやるというような形のものになりがちな方向もあるかなと思って、その辺は難しいところですよ。勉強をやりたくないけど来たいというような子は当然いるわけで、そういうあたりが難しいところだと思います。

それから、今、小牧市もはっきりしていますよね。名鉄沿線は子供がすごく多い。だけど、少し離れたらすごく少なくなっている。桃花台は、昔を知る者だったらびっくりするぐらい少ないというような状況があるわけでしょう。だから、地域差も大きいですよ。同じことをやっても、人が集まるどころと、もともと人が少ないところがあって、同じ事業をやろうと思っても、画一的にこういうことをやれば大丈夫と言われても、それはうちの学校には向かないよねというのは当然出てきますよね。それも含めていろんなことを考えていく必要があると思うわけです。

小牧市の資源というカリソースからいうと、児童館というのはすごくある意味ではよそとは比べ物にならないぐらい充実しています。だから、児童館とどういうふうに連携しているかというあたりは、すごく大きい問題だと思います。設備もいいですし、中も運営もいろいろ考えてやられている。だけど、もうそれは関係ないよ。勝手にしなさい。で、私たちも関係ないというふうにしていくのか、あるいは児童館を会場にしてそういうことをやるとか、反対に児童館が企画してくれたもので学校を会場としてやるとか、そういういろんなことがあると思います。全て今、係でやっているような人に企画や何かまで全部任されても、なかなか困る。去年こういうことをやっていたから、今年もこれだというようなところで、新しいことがなかなか出てこないというようなことはあるかもしれないです。

例えば、今プログラミングというのが小学校でできて、あれはやり方によっては、子供には大人気になる可能性は十分あると思うが、でもそれを今あなたたちにやりなさいなんて言われて、学校に指定されても困りますよね。だけど、そういうのをどこかで企画して、おもしろければそれをいろんな学校でもやりますよというような、いろんな児童クラブでも時間の都合をつけてやりますよとか、子ども教室でもやりますよというようなやり方だって出てくるのかなあと思って、多分、一体というのを打ち出しているが、一体というのは場所がどうのこうのということよりも、本当は中身とか子供をどうしていくかというようなことで、もっと考えてやっていきたいねということだと思います。

【伊藤副委員長】

今の話に関連しますけれど、今ラピオのところで建てていらっしゃる、建て直し、中の改装をしていらっしゃるところに、ラボとかいろいろつくられますよね。そこでプログラミングとか、助けてもらうべきところに助けてもらっていく。学校の先生方が今働き方改革って、本当に四方塞がった状態でお子さんたちと向き合っている期間がもう本当に何十年と続いているので気の毒だと思います。だから、学校に求めなくても、よそで役割を分担して全体で子供たちを見る。そういうシステムづくりをきちんと考えて構築していけば、後々安泰になると思うので、ぜひ総合プランに入れるか、また別個にそういう、日本の国籍を持っている人でも学力の差が出てきますと、そこでフォローもしないといけないかなと思いますから、そこはこのプランに入れるか入れないかの微妙なところですけど、考えていただいて、分けるべきところは分ける、一緒にできるところはする。適材適所という形のほうに持って行っていただきたいと思っています。

【副島委員長】

いろんな話が出てくると、だんだん憂鬱になってくる。

【伊藤副委員長】

そうですね。未来は明るいはずなのですが。

【副島委員長】

本当によく様々なところで縦割りだというようなことを結構批判するわけだけど、どこかに入ると自分たちも同じことをやり出す。私はこれだけ、あなたのことは知らないよといって、お互いにやる。それからその同じことをやっている者の情報交換みたいなものも十分でないというようなことになりがちなので、多分この新総合プランというのは、一体型というのを打ち出したというの

は、そういうことをこの機会にいろいろ考えよう。子供向けの資源はいっぱいあるじゃない。もっと活用できるものがあるじゃない。もっとうまく連携ができれば、もっと子供のためになるようなものを工夫できるのではないかなという、そういう契機もあると思います。出てきたものをそのまま、はい、わかりましたとやって、なかなか上手くいかないと思うので、逆に言うと、そういう小牧の実際の現実の条件を踏まえた上でどうしたらいいのかというふうに考えていく必要があると思います。

遠慮せずに意見を出してくださいね。

【中川委員】

小木小学校の中川です。

今まで勤めていた学校で放課後子ども教室の様子だとか、それから児童クラブの先生方が本当に苦労してみえる様子だとか、いろいろ今まで見たり聞いたりしてきた中で、前任校が南小だったので、児童クラブも入り切れずに、児童クラブのお部屋だけでなく、学校の図書室だとか、部屋も貸し出してということでやっていた中で、これで放課後がくっつくとうなるのかなということも講師さんはよくわかってみえると思うが、放課後も募集したら3倍、4倍の高い倍率で、子供たちはやはり何かみんなが集まって体験したり活動したりするというのは、すごく欲している。家に帰ったらゲーム漬けになってしまうので、こういう場があるということは、すごくいいことだなあ。でも、本当に児童クラブは狭いところにぎゅうぎゅう詰め、いろんな子供さんがいる中で、すごく大変に先生たちが指導してみえるというのも見る中で、やはり施設面の改善というのは切っても切れないことだろうなということが一つ思っている。

あと、自分の知り合いが市内でコーディネーターをやっているが、その学校では、放課後子ども教室で、別にすごく大きな連携をやろうと思って始めたわけではないが、放課後子ども教室で読み聞かせボランティアさんが読み聞かせをする日に、児童クラブさんの子も誘って、放課後の子と児童クラブさんを一緒に読み聞かせということが定着してきて、すごく好評だったということを知ったので、最初からすごく大きなことをやっていると大変なので、今までやってよかったよということを知りつつ、スタートのところは広げていくといいのかなと思っています。

先ほど矢代先生がおっしゃった学習支援も私は、昔、米野にいたので、学習支援を担当のときに募集していたことがあるが、学習支援をしたい子供たちはなかなか集まらず、もうあなたは1人で勉強して大丈夫だよというお子さんが

すごく熱心なので、親御さんも熱心で応募してくるというちょっとアンバランスなことも起こったりして、でも先ほどの副島先生のお話にもありました、無理やり呼んで勉強させるというわけにはいかないので、あくまでも、すごくいい言葉だなあと思ってみていたの、子供たちの自主的な、自分たちで考えて行動していく力をつけるということも目的のところを書いてあったので、そういう何か、もちろん勉強したいというニーズがあればそれにも応えていきたいというのは一つの内容として考えていくが、勉強をやるのでおいでといってもなかなか来ないというのは、現実問題として本当に来てほしいお子さんが来ることができないという現状はあるということをおもいました。

提言書の中にもリラックスできるという言葉が書いてあったので、ここは外さずに、子供たちが本当に安心して過ごせるという時間と空間をつくっていただけたいと思っています。以上です。

【副島委員長】

中身が子供のためになるようなものというのと、もう一つ、誰も見る人がいないから、その子の面倒を見てほしいというニーズと両方あると思います。

たびたび孫の例を出すと、春日井市の児童クラブは4年生までです。だから、一番上の子は5年になったら民間の児童施設へ行きます。そこはもっと満員ですね。近くに公園があるので、天気の良い日はもう公園で遊んでおれという感じでやっているのだが、天気の悪い日は狭いところに100人ぐらい集まってというようなことをやっているみたいです。

小牧の場合は、6年生までということをやっていますね。逆に言うと、その人数的にいうと無理をしても入れなければならないというようなところがあるかもしれないですね。

両方あるから我慢してやっぴいなさいというだけで終わるのではなくて、その中でできるだけ、こういうところがあったら、こういう機会があったから、あの子もこういうふうになれたねというようなところが出てくるとよいと思います。今、6年生は6時間ですね。ということは、先生も大変だけど子供も大変なんです。そして、終わって、児童クラブで学校の続きをやるよというような感じになってしまったら、それはそれで問題のところもあるかもしれないです。だから、学校とはちょっと違った形のものを考えないと難しいかもしれないということは思いますね。

【山田委員】

よろしいでしょうか。今、お二人がおっしゃられたとおり、提言書はアンケ

ートを基に作ってきたが、資料3-2の最初の目的のところにもあるように、児童クラブは適切な遊び及び生活の場を与えてと、勉強というのは一言も書いてないですね。

その辺も昨年ずっと話してきて、学校で搾られてまた勉強って、それはないだろうというので、目的をやはり間違えると少し違う方向へ行ってしまわないかと思います。

できない子はできないでほっておけないというのはたしかですけども、児童クラブの目的、意義、そういったものをやっぱり第一に考えて、子供たちをその場で預かっていくということになるのではないかなと思います。以上です。

【副島委員長】

そのとおりですけどね。すごいきれいごとが書いてありますよね。自主的・主体的ですからね。そのきれいごとをきれいごとで終わらせないで、子供のためになるようなものに変えていくというのがやはり我々の仕事だろうと思います。

【伊藤副委員長】

ただ現場でお子さんに直面していらっしゃる方なので、この意見はとっても大事だと思って受けとめられたほうがいいと思います。だから、そこも酌み取った上での総合プラン。切り離すならさっき言ったように放す、取り入れるなら取り入れていく、そういった形で、決してないことにはしないで、一緒に考えていってほしいなと思います。お願いします。

【矢代委員】

本庄小学校は放課後子ども教室が木曜日にやる団体と土曜日にやる団体とあります。土曜日の教室は以前おもしろ体験隊とあって、一度ちょっと存続が、これどうしようと。やめようかというときもあったのを何とか今それをやっていますけれども、そういうような感じで、私は数年前までその代表もやっていました。そういうことで子供が自発的に考えて、参加していろいろな体験活動をやるといふのにもいろいろ関わっています。

もう一つは、どうしても学習支援というと学習指導というような感じで言いがちですが、私がここで御紹介したいというのは、学習の前段階ですね。こんな状態で小学校生活をやれるのかなと。もう最初からわからない、ひよっとしたら教室でちょっと座って、もう終わりというのか、そういう子が高学年になると先生の言うことを聞かないじゃないですけど、けんかっ早くなるとか、い

ろいろな面でささくれ立った心になってしまうというのか、やっぱり一番根源は、最低限でも授業に参加が可能なぐらいまではそういう面倒を見てあげられないかなというの思っていました。

だから、そういうのが私の思っているイメージですから、どうしても学習支援というと真ん中辺ぐらいの能力、もしくは中の上ぐらいの子が入って一生懸命勉強やるというイメージになりがちですけれども、一番救いたいのは一番底辺の子たちで、その中に結構外国人の子も入っているのだと、その現状をちょっとお話ししたいと思いました。

【中川委員】

今の話にも関連しますが、今すごく発達障害のお子さんが多くて、児童クラブにも放課後子ども教室のほうにも参加しているお子さんの中にも発達障害のお子さんが多数いるが、小学校の中ではカウンセラーの先生だとか市のほうの支援員の先生だとかに御相談しながら、ケース会議を開きながら対応していくということがすごく今小牧市は充実していて大変ありがたいです。それから児童クラブの先生からもやはり学校のほうに相談があって、この子は学校ではどうやって指導してみえますかとか、児童クラブにいていただくことが大変難しくなるとかいうケースが今まで何回か経験したことがあって、やはりこうやって事業が大きくなっていくときに、その発達障害のお子さんに対する、発達障害だから入れないとかやめてもらうとかではなくて、何かその対応をしていく方策も一緒に考えていけるといいと思っています。

【副島委員長】

いろんな問題が出てきたわけで、いろいろ考えるべきことがたくさんあります。

最近、外国籍の子供で発達障害の子がいるということをよく聞きますよね。そういう重複していろいろ問題を抱えている子もいるという中で、いろいろなことをやっていかなきゃいけないということがあります。

学校教育はあれ、やっているよね。子供の貧困対策みたいなやつで、塾を。

【事務局】

駒来塾ですか、こども政策課です。

【副島委員長】

本当に子供のレベルで繋がっているのかということがありますよね。

児童クラブがそれを責任持ってやらなければならないということよりも、その面に関してはほかのところを受け持ったほうがいいのではないかとというよう

なこともあると思います。いろんなことがいろんなところでやられているが、うまく繋がっているのかというのはすごく思います。みんな自分の中では一生懸命やっているが、それからすぽんと抜け落ちた子がいるとか、ちょっと声をかけてあげればまた変わってくるというような子がいることもあるかもしれないです。

このぐらいにさせてもらってよろしいでしょうかね。

(挙手する者なし)

(3)の児童クラブ保護者負担金の見直しについてというのを事務局、お願いします。

6 (3) 児童クラブ保護者負担金の見直しについて

【事務局】

それでは、児童クラブ保護者負担金の見直しについて説明いたします。

資料5の1ページをごらんください。

児童クラブは児童福祉法に規定されている事業であり、近年の共働き家庭の増加に対して、小学生児童の放課後の居場所として多くの家庭に利用されています。

小牧市の児童クラブは平成7年度に桃ヶ丘児童クラブを開設し、平成15年度までに全16小学校区に1つずつ開設いたしました。開設時間につきましては、平成23年度に時間延長を行い現在に至っております。また、受け入れ学年は平成26年度から平成28年度にかけて段階的に3年生から6年生まで拡大しました。

さらに、国の省令を参考に、小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定し、児童クラブにおける設備等の基準、勤務する支援員の配置基準等を定めております。この基準に適合するよう、近年施設整備等に努めてきたところであります。

今後は、継続して施設整備に努めることや人材確保などのいわゆるハード的な整備は必要ですが、そのみならず児童クラブで提供する保育の質などいわゆるソフト的な整備に努める必要があるほか、開設時間延長や本委員会で検討いただく小牧市版の放課後子ども総合プランなど、さまざまな検討事項がございます。

また、児童クラブは共働き家庭にとって不可欠な制度であると考えられるため、将来の市の財政状況に左右されない安定した運営を図る必要があり、以上の検討に並行して平成7年度の開設当時から据え置きとなっている保護者負担

金についても再検討の必要があると考えております。

2ページをごらんください。

小牧市の児童クラブの状況を概要としてまとめております。

(1)の概要は表のとおりでございます。

この中で4つ目の保護者負担金は、児童1人当たり月額5,000円であり、一定の要件を満たすと半額の2,500円になります。また、ひとり親家庭と市民税非課税世帯等には減免の制度がございます。

(2)利用登録の状況は、平成27年度から30年度にかけて、小学校全体の児童数は8,778人から微減しておりますが、児童クラブ登録者数は微増しております。令和元年度の小学校児童数が未記載となっているのは、本日時点で未公表となっているからでございます。

なお、平成27年度時点は、児童クラブの受け入れ学年が5年生までとなっており、ほかの年度よりも登録者数が少なくなっております。

3ページをお願いします。

(3)運営費の状況は、まず①国が示す運営費負担の考え方として、保護者負担が運営費全体の2分の1、残り2分の1が公費負担となっており、公費負担の中で国、県、市の割合はそれぞれ3分の1ずつです。

②小牧市の運営費の状況は、平成28年度から30年度まで約2億5,000万円前後で増加傾向にあり、そのうち約90%が支援員の人件費となっております。これに対する財源は国庫支出金、県支出金、保護者負担金と、残りは小牧市の負担となっております。それぞれ国と県支出金が約20%ずつ、保護者負担金が約35%、小牧市負担が約20%となっており、①の国の示す考え方と比較すると保護者負担金の割合が約15%低く、公費負担の割合がその分高くなっております。

4ページをお願いいたします。

平成29年度に実施しました開設時間延長に関する保護者アンケート結果となっております。

ここで、通年利用者とは基本的に一年中、12カ月利用される方で、学校長期休業利用者とは夏休みや冬休み、春休みに限って利用される方を指します。

午後6時30分からの時間延長については、通年利用者は約25%、学校長期休業利用者は約5%、全体で約20%の方が要望されました。延長時間は午後7時までが最も多くなっております。

(2)開設時間延長に要する費用は、今年度の賃金等をもとに平日を午後7時まで延長した場合を試算すると、社会保険料を含む賃金が年間で約1,000万円増額

となります。時間延長に伴い、国と県から一部支出金がありまして約100万円ずつ増額となる見込みのため、差し引き800万円が市等で負担する額になります。

5 ページをお願いいたします。

料金体系の見直しとして、まず(1)今後の運営費の見直しです。

2 ページの 2 (2)の利用登録の状況では、小学校全体の児童数は減少傾向にあるものの児童クラブ登録者数は増加傾向にあります。仮に、この傾向が続いたと仮定した場合、児童クラブ運営費の見込みとしては30年度の約2億6,350万円から年々増加していきます。それに伴いまして、一部国と県の支出金と保護者負担金も増加いたしますが、市の負担額は若干減額となります。ただ、保護者の負担割合は約33%で推移し、国が示す負担割合である2分の1からは乖離した状況が続くものと予測しております。

次に、(2)時期ごとの人件費の状況です。

学校長期休業中は児童クラブの開設時間が終日なるため、その分主に人件費が増額となりますが、長期休業がある月とそれ以外の月の賃金を比較したものになっております。1カ月全体が終日開設となる8月が最も多く、通常の月の約1.8倍となっております。

6 ページをお願いいたします。

(3)お迎えの時間の状況です。

平日は午後6時30分まで開設しておりますが、お迎えの時間は利用者ごとによって違いがございます。グラフは、通年利用期間である4月と学校長期休業期間である8月において、30分単位でお迎えの割合を表記したものになっております。双方とも18時以降の各30分においては、特定の時間帯にお迎えが集中しているのではなく、おおむね均等となっております。

例えば、18時までにお迎えがある割合は、通年では約82%、学校長期休業では約87%となっております。

最後に、(4)今後の検討についてです。

さきに説明いたしました資料4の提言書においても、児童クラブ保護者負担金は受益者負担の原則のもと、利用時間などに応じた金額とすることが望ましく、多子減免の創設など少子化対策としての取り組みも必要という提言をいただいているところであります。

特に、2の(3)①の国が示す運営費負担の考え方に対する小牧市の運営費の状況から、保護者負担金については全体的な見直しが必要であると考えられます。

ただし、月額5,000円を一律に値上げするというのではなく、利用時期、そ

れからお迎えるの時間に応じた見直しなどが受益者負担の原則に照らし合わせても妥当な考え方ではないかと考えられます。

なお、児童1人当たりの金額を値上げする場合は、各世帯への影響額は利用児童数掛ける値上げ額となり、利用児童が多い世帯ほど影響額は当然高くなり、相対的に家計への影響が大きくなるため多子世帯への軽減策も含めた検討を実施したいと考えております。

本日は、今後の検討の参考とするため、ただいま御説明申し上げた内容につきまして、いろいろな立場の委員さんに本日はお集まりいただきいておりますので、率直な御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

【副島委員長】 この保護者負担金の見直しも、ここの検討事項なの。うわ、大変だ。そうですか。

基本的には、小牧市が市としてどう考えるかというのがすごく大事な視点ですよね。当事者が負担をするのが当たり前だという発想もありますし、小牧市として子供への投資ということをして市として考えれば、そんな少し上げるとか何かということではなくて、やっていこうというふうに考えるのか、これは一番大きいのは小牧市で、このままではやっていけないから何とかしてと言われれば考える必要があるし、そこはどうですか。

【事務局】

このままではやっていけないと明言するのはなかなか難しいところがございますが、資料5で申し上げましたとおり、本来であれば保護者負担半分と公費負担半分ということが原則としてございます。

一方で、私の途中の説明でも申し上げたとおり、共働き家庭への支援策としての児童クラブという位置づけにつきましては、今後の引き続きの女性の社会進出等もございますので、なくなることはないと思います。そこは当然考えられるところと思っております。

小牧市の財政が将来どのようなことになるかということも、あくまで予測はできるものの、それがその予測のとおりになるかということまで言うと、ずっと現状のままかどうかということにも疑問符がつくようなことも考えられないこともございます。

そのようなときでも、児童クラブはお金がないのでやめます、急に来年からやめます、もしくは再来年からやめますということになってしまっても、共働き家庭の保護者さんは子供さんをどこに預ければいいのかという話にもなって

きますので、私どもといたしましては国が示す2分の1等の考え方がある以上は、やはりそれに近づけていくような形での見直しは必要ではないかということとで考えております。

最終的には、いろんな見直しの案につきましては事務局のほうで検討させていただいて、今後、導入検討委員会もしくはこども・子育て会議にも案として示しつつ、御意見もいただきながら決めていきたいというふうに考えております。

また、放課後の総合プランに関して言えば、最終的に一体型をやったときの利用率設定はどのようにするのかということも一つの議題となっており、その利用率設定に先んじて児童クラブの保護者負担金の見直しも、全く無関係ということもございませんので、委員の皆様のお立場によっても上げるべき、据え置くべき、もしくは下げるべきというお考え方もそれぞれあるかと思えます。今後の参考とさせていただくために率直な御意見としていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【副島委員長】

できれば国が言っているような運営費の5割は保護者、当事者が負担するという方向に近づけたいという趣旨の内容だったと思います。

率直なお気持ちがあれば言っていたきたいというふうに思いますが。

【矢代委員】

これはあくまでも私の勤務している場所を中心に考えた内容ですが、この料金については別段思いません。

ただ、何とかこの定員を設けるとか、子供が少なくならないかというのが正直な気持ちです。もう本当に満員で、これでは温かく見守ることができないですよ。もう本当にけんかは始まるわ、我々支援員の声は大きくなるわ、いろいろな周辺の市町村でもやっぱり定員はあるような気がします。子供が健全にというか、温かい気持ちを育成するのであれば、やはり何かしらそういう枠を設けていただきたい。

逆に、この料金によって兄弟が増えると、前に一度こういう案を示されましたけど、最初の子は全額、2番目が半額、3番目から無料、そうすると、親の発想からすると、ついでだからというような感じでどんどん子供が増えるというのは、私のほうからすると大変恐怖です。だから、当然これにあわせて何かしらのそういう改善を一緒にして考えていただきたいというのが率直な気持ちです。

【木村委員】

大城児童クラブは外国籍の方が多くて、大変割合が高いです。それで、大体の外国籍の方は派遣会社にお勤めで、本当にぎりぎり生活されている方が多いです。その中のお一人のお母さんが、実は今までは片親だったが、籍を入れてお父さんができたのはとっても子供にとってはうれしいことであるが、両親そろったためにといたら変ですが、月額のお金がただから5,000円になり、払えないと言っていました。実際に、お母さんに子供が病気のときに電話を入れたら携帯のお金が払っておらず携帯が繋がらなかった。それで今、児童クラブに2人子供を預けているけどやめようかと思っているというような相談がありました。この子供さんは、お兄ちゃんはしっかりしていますが、下の子は一人で留守番は難しいということを私たちも感じていますので、もう少しじっくり考えましょうかとお母さんとお話しました。

ですから一律で値上げということではなくて、お迎えの時間に応じた金額を設定するとか、そういう形で低所得の方でも入れる、公立の児童クラブですので、そういうことはやはり大きな条件になるというふうに思います。高給なお金を取ってみえる方も多いですが、やはり低所得の方も多いですので、よろしく願いいたします。

【香村委員】

開設当時から据え置きということで、支援員の中でもずっと5,000円というのは、この物価が上がっている中でどうなのかという意見がありました。ただ保護者の方からすると、近隣の市町村から比べたら小牧市はとても安いので、もしどこか家を探すとおり、子供を預けるとなったら小牧市の児童クラブは5,000円で預かってくれる、定員もないということで、小牧市に新しい世帯を持つ方が増えるというのは分かります。5,000円という格安で、矢代先生もおっしゃったように夏休みは朝からあります。子供たちが本当に狭い中の暑い中で、大勢の中にいるとやっぱり子供たちもちょっとストレスがたまってきますので、大城の木村先生の話も聞きますと、やっぱり収入に応じた負担金というのもありかなという気持ちにもなりました。

夏休みは1日なので、倍とは言わないけれども1.5倍ぐらい取ってもいいのではないかという話もしています。そういった低所得の方の話も聞きますと、そういうのも少し乱暴なのかなあというのもしました。7時半から時間を延長するあたりで少しその分延長料金とか、そういう形で取っていくのもいいのではないかという気はしています。以上です。

【副島委員長】

ほかにありますか。

難しいところですね。これに値上げということになると、小牧市としての考えがメッセージみたいなものになりますよね。ものの値段を上げるよと、小牧市はというのがあり、それとの絡みみたいなもので、多分こういう計算をするところなるといふのとまた別の力学が働くのかなあという気はしますよね。

ただ、当然ですけど、近隣がどのぐらいの内容でどの程度でやっているのかというのは一つの方法にはなりますよね。国がこういう基準だからといたら、ではどうして今までそれを守っていないのかと逆に言われそうな感じもするので、そういう資料もまた用意しながら考えていくというような形ですね。今日結論なんか必要ないということですので、この問題もやればやるほどいっぱいいろいろ出てきて大変であるといふのがすごく分かりました。

まだ何かちょっと言い残したことがあるといふことがあれば、ぜひ出してください。よろしいですか。

(挙手する者なし)

いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

時間もありますので、本日はここまでとさせていただきますと思います。本日の議事は以上ですので、事務局に進行をお返しします。

7 (1) 今後の予定

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。

忌憚のない御意見をたくさんいただきまして、今後の参考にさせていただきますと思います。

それでは次に、次第の7. その他であります。次回の委員会等今後の予定をごらんください。

次回の委員会は10月16日の水曜日、午前10時より、本日と同じこちらの301の会議室で行いたいと思っています。第3回につきましては11月12日午前10時より、同じく会場は同じです。第4回の日程は令和2年2月ごろを予定しておりますが、こちらに関して詳細はまだ決まっておられませんので、後日改めてお知らせをいたします。

それでは、これをもちまして令和元年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。